

令和8年度

当初予算の概要

（議会内示会 説明要旨）

令和8年2月24日

概要説明に入る前に、先に2月5日付で当町を含め県内の一部市町村が大雪に係る災害救助法の適用地域となり、これを受け町では2月9日付で専決補正予算を計上いたしました。このことにつきましては、議員の皆様にご報告させていただいたとおりでございます。

令和6年度の豪雨災害も記憶に新しいところですが、今回の大雪の状況からも、災害はいつ起こるか分からないからこそ、日ごろからの関係機関との連携、情報伝達の重要性などを認識し、引き続き町民の生命と財産を守るため、ソフト面を含めた防災事業の充実に取り組んでまいります。

それでは本日、令和8年度当初予算内示会にあたり、新年度予算の概要を申し上げます。

令和7年1月に迎えた町制施行100周年を契機とし、次の100年を見据えた未来志向の施策を展開していくことを目標に、第5次金山町総合発展計画における、まちの将来像「みんなが主役、みんなの故郷、金山町～住んでよし、訪ねてよしのまちづくり～」を予算編成のテーマといたしました。

全国的な課題でもある人口減少の中にあっても、これまで町を一番に支えてくださった町民の皆様が「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える町政の運営が最も重要であることは、今後も変わりません。不可欠な行政サービスは優先的に年間予算を確保しつつ、重点推進施策については、特別枠として予算を確保いたしました。

全ての事業は、短期的な事業効果にとどまらず、中長期的に次の時代を見据えて実施することを基本とし、持続可能で発展的な町政運営のためには、強固な財政基盤の維持が必要不可欠だと認識しております。

そのためには、職員自らが町民の立場で考えることに加え、常に改善の意識を持ち、「今、何が必要なのか。何をすべきなのか」といった視点に立ち続けることが重要だと考えております。

同時に、事務事業の見直しについても、令和8年度から実施されるフロントヤード改革や機構改革と併せて行い、そこから生み出される時間等の余白を「未来への投資」として、将来に向けて新たに必要とされる行政サービスにつなげていくことが町の責務であると考えております。

また、人口減少に伴い地場産業及び地域コミュニティにおいても人材不足が懸念されます。引き続き満足度の高い町政の実現には、各地区からの協力が不可欠であり、持続可能な地域づくりに向けた、新しい仕組みづくりを検討しながら、限られた担い手の負担を軽減しつつ、同時に新たな担い手の育成についても喫緊の課題と捉え対応してまいります。

現在も、町を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、過渡期においては町民の皆様との対話を通じて、町民と行政が一体となった町づくりを引き続き実践し、確かな分析と豊かな発想、素早い情報収集により、町の未来の解像度を上げていくことが重要であり、町のシンボル「金山杉」のように、しっかりと大地に根を張り、次の時代へ真っすぐに伸びていく姿が、今の町政運営に求められています。

令和8年度当初予算につきましては、これまでの町づくりを踏まえつつ、今後の町の大きな転換点となる東北中央自動車道の延伸を、関係・交流人口拡大の好機と捉え、大規模整備事業となる「ホットハウスカム口改築事業」を含め、一般会計予算の総額は前年度比約3億6千900万円、率にして7.3%増となる54億3千万円の拡大予算を編成いたしました。

まずは、歳入の見込みでございますが、一般財源となります地方交付税については、国の地方財政計画において、20.2兆円（前年度対比+1.2兆円）の財源確保が予定されており、地方財政計画の見込みから交付額を試算し、23億6千900万円と、前年度比8千386万円、率にして3.7%の増額としております。

普通交付税につきましては、地域の元気創造事業費や地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費などが継続されるとともに、物価高対応による経費算定を含め、前年度比8千386万円増の22億飛び900万円を計上しております。

地方交付税は、基本的には人口規模に応じて交付されることとなっており、令和8年度からは令和7年国勢調査の人口（男2,165人、女2,243人、計4,408人）を用いることになる見込みのため、激変緩和措置は考慮されるものの、今後ますます人口減少の影響が想定されます。

令和8年度予算案において、地方交付税は歳入全体の43.6%を占め、予算規模への影響が大きいことから、過大に見込むことのないよう試算すると

もに、町民所得向上対策の強化などにより自主財源の確保に努めてまいります。

一般財源の不足分につきましては、財政運営基金から2億6千万円を繰り入れることで財源を調整しております。

また、特定目的基金のうち、ふるさと寄附を財源とするかねやま応援基金を、重点事業等に活用するため7千624万円を繰り入れるほか、フロントヤード改革における役場庁舎のOA化や公共施設改修工事等の財源として、資産活性化基金を1億2千飛び10万円、小中学校関係施設における修繕工事等の財源として、学校施設整備基金1千飛び30万円をそれぞれ繰り入れることとしております。

町債につきましては、前年度比2億8千780万円、率にして46.3%増の9億飛び890万円を計上しております。財政計画において、令和6年度から実施した大型施設整備事業の非常用電源装置設置事業が完了したものの、ホットハウスカム口改築事業実施に伴い辺地対策事業債4億飛び600万円の借入を予定しております。

これまで、財政健全化に向けて起債発行を抑制してきたことにより、借入額よりも償還額が大きく、起債残高が減少する状況でありましたが、財政計画上、令和10年度にかけて投資的事業が増加し、起債残高が増加に転じることとなり、令和15年度をピークに公債費も増加していく試算となっています。

現在、基金残高を一定額確保できている状況ではありますが、物価高騰の影響など事業費の増大が顕著になってきておりますので、将来負担比率や実質公債費比率等の財政指標について、注視しながら事業の取捨選択及び進捗管理を行ってまいります。

なお、緊急防災・減災事業債と緊急自然災害防止対策事業債が令和12年度まで延長されることとなり、引き続き過疎対策事業債や辺地対策事業債を含め交付税措置のある有利な事業債として活用し、財政負担を軽減してまいります。

次に、寄附金の大部分を占めるふるさと寄附につきましては、これまでの取り組みにより、令和6年度については3億2千万円を超える実績となりましたが、返礼品の主力である「米」については、需給バランスが落ち着きつつあることも踏まえ、寄付額についても大きな伸びは期待できる環境にないものと考え、前年

度同額の2億円を見込んでおります。

引き続き、返礼品の連携協定を締結した自治体や委託事業者と連携・協力しながら、返礼品の魅力化や拡充に加え、プロモーション強化を図り、寄附額の向上に努めてまいります。

後ほど、内示資料あるいは各課が担当する事業の詳細につきましては、各課長から説明させていただきますので、私からは特に令和8年度重点的に取り組むべき事業などについて述べさせていただきます。

はじめに、ホットハウスカム口改築事業についてです。現在実施設計を行い、概ねの建設費が積算され、建設事業費が解体費用を含め約10億円、事業期間については、施設完成見込みが令和9年度、既存施設の解体までを含め令和10年度までの事業となる見込みです。

令和8年度については歳出に4億飛び700万円、併せて令和9年度から10年度までは6億円を債務負担行為として計上しており、財源としては刃地対策事業債の活用を予定しております。

町にとって極めて大きな事業であり、これまでも営業継続を含め議論を進めてまいりましたが、町民からの強い要望を踏まえ、東北中央自動車道の延伸による関係・交流人口拡大の一翼を担う事業として、皆様から長く愛される施設となるよう、しっかりと事業を実施してまいります。

また、既に議会を含め町民の皆様にもお知らせしているとおり、宿泊施設であります「ホテル シェーネスハイム金山」、温浴施設である「ホットハウスカム口」、スキー場、キャンプ場である「グリーンバレー神室」を含めた一体的な施設の指定管理を、「ライズ・大平ホテル 共同事業体」を中心とした、新たな指定管理者にお願いすることとなっております。

さらには、町中心部の観光拠点となる「街角交流施設（マルコの蔵）」についても、これまで町の地域おこし協力隊員として活躍していただいたメンバーが中心となり、設立された「株式会社 金山の未来」が新たな指定管理者となったことから、二つの拠点を活用した、関係・交流人口拡大に一層期待するものです。

そのほか、関係・交流人口拡大に向けたソフト事業として、「金山町」が多く

の方から「選ばれる町」となるよう、行政のみならず、教育機関、商工会、観光協会、町民など多様な関係者とともに、「シティプロモーション推進事業」を令和8年度より3年間実施してまいります。

シティプロモーション推進事業は単に「広報」だけではなく、地域経済の循環を実現するための手段であり、金山町ならではの景観・文化・人の魅力を戦略的に発信し、交流と定住が穏やかにつながる持続可能な過疎地域のモデル構築を目標に、人口減少下においても、住民が安心して暮らし続けられ、地域の誇りと助け合いが次世代へ受け継がれる町を目指します。

東北中央自動車道の延伸に併せ、通りがかった人から「選ばれる町」、「訪ねてよしの町」を実現できるよう、多くの町民の方と町全体で一緒に取り組んでまいります。

今後国内人口が減少するなか、インバウンドの波が県内にも到達しており、近くの温泉ではオーバーツーリズムの問題も発生しております。数年前にも県をあげてインバウンド事業に力を入れたわけですが、盛り上がりのさなか新型コロナウイルスの猛威によって断念せざるを得なかった状況でした。

令和7年度にはシェーネスハイム金山にも台湾からの団体宿泊があり、新たな旅行客層として期待できる状況ですが、当町のみでの体験プログラムの充実には難しい部分もあり、他市町村とも連携しながら、地域全体でインバウンド事業を模索していきたいと考えております。

併せて、令和7年度には県からの支援も受け「金山微住」関係者との交流事業を、台湾において行うことができました。このつながりを継続しインバウンド事業につなげられるよう、インバウンドのみならずアウトバウンド、そして交流を意識した事業づくりに取り組んでまいります。

次に、DXの推進を含めた行政の効率化については、まずは先の2月臨時会において課設置条例の一部を可決いただきました。冒頭でも申し上げましたが、令和8年度は機構改革、フロントヤード改革、庁舎1階のOAフロア化など、これまで効率化を目指し検討・計画してきた内容を具現化していく年度と位置付けております。

引き続き「町民の利便性向上」と「効率化による業務改善」を柱として、デジ

タルを活用した行政サービスが、地域に根付き、町の個性を活かしながら、社会課題の解決と魅力の向上につながる取り組みとなるよう推進してまいります。

次に、子育て支援と教育への取り組みですが、国においても「こども基本法」の施行、「こども・子育て支援加速化プラン」による児童手当の拡充や妊娠・出産時からの支援強化、育休制度の拡充などが示され、町といたしましても、国、県と十分に連携を図りながら、出産祝金や入学等祝金、家庭育児支援金などの独自支援策について継続してまいります。

令和7年度、かねやま応援基金において一定の財源確保について目途が立ったことから、国に先んじて副食費・給食費を含めた「保育料の完全無償化」、「小・中学生の学校給食費の無償化」を実施いたしました。令和8年度からは小学校の給食費に対し、国、県の支援が開始される見込みとなりました。

町としては、国制度よりも拡充しこれまで同様に「保育料の完全無償化」、中学校を含めた「学校給食の無償化」について、子育て世代の負担軽減のため継続してまいります。加えて、新たな事業として定住促進も踏まえ、町営住宅入居者において、家賃が月4万円を超える子育て世帯への支援事業も実施します。

次の時代を担う子どもたちへの投資を積極的に行い、人口減少、移住定住対策としての面も含めて、多角的に施策を展開し、幅広い世代に支援が行き届くよう、子ども一人ひとりの育ちを町全体で応援する体制や風土醸成を、より一層図ってまいります。

さらに、児童生徒の教育環境については「適時適育」の理念のもと、充実を図ってまいります。

令和7年度からの継続事業となりますが、中学校の校舎棟などを含めたLED化工事については、学習環境の整備はもとよりゼロカーボンの視点からも、公共施設のLED化について推進してまいります。

また、令和8年度より新庄南高校金山校が新庄神室産業高校金山校へと名称変更されます。これまで実施してきた地域みらい留学生制度を含め、魅力化推進事業を継続し金山校の存続と地域の活性化を目指してまいります。

地域みらい留学生にとって、当町での高校生活が充実したものとなるように

引き続きサポート体制を強化するとともに、令和8年度からは卒業生が誕生します。

卒業生がその後どのような将来・人生を歩まれるとしても、卒業生の人生の1ページに「金山町」という名前が刻まれていくことは間違いなく、当町に対して愛着をもっていただき、今後においては単なる関係人口以上の関わり方もあるのではないかと期待しているところです。

次に、（仮称）地域振興施設整備事業につきましては、令和6年度から令和7年度まで意見交換会や運営委員会を開催し、関係者皆さんからの意見を踏まえ基本計画の策定を進めました。

引き続き、今ある駐車場や既存緑地、グラウンドなどの屋外機能のある程度維持しつつ、子どもから高齢者まで幅広い年代の交流の施設として、令和8年度については、プロポーザルを前提に基本設計・実施設計の業務委託事業を行い、令和9年度からの建設に向けて準備を行います。

続いて、これまでも重要視してまいりました、町民の健康寿命延伸につきましては、引き続き健康づくり事業を充実させながら、より一層の推進を図ってまいります。

高齢化が進む当町にとって、健康づくりは、優先的に取り組むべき事項だと考えております。町で暮らす皆様が、生涯にわたり活躍できる環境を整えるとともに、ご自身が元気に生活することこそが、ご本人の最大の喜びであり、ひいては、高齢化社会において社会保障費を減少させる大きな鍵であると考えております。令和9年度には介護保険料の改定が予定されておりますが、引き続き県内平均以下となるよう、健康づくり事業に力を入れてまいります。

次に基幹産業であります農林業についてです。まず大きな課題となっている農業の担い手確保対策ですが、これまでも国の制度を活用し、新規就農者のサポートを実施してまいりましたが、制度要件上のハードルが高いために活用しづらい面もありました。

令和8年度は町独自の新規就農者確保対策を行い、国の要件に満たない場合でも町が一定の支援を行うことで、新たな担い手の確保を行ってまいります。

また、令和7年度まで実施してきて好評を得ておりました町独自の農業機械整備事業ですが、農業経営支援事業として経営面積の維持、拡大を要件とした新しい制度での運用を行い、農業者の経営面への支援の充実を図ります。

林業につきましては、長らく続く木材価格の低迷及び昨今の物価高騰により、国、県の補助事業などを活用しても、森林所有者の自己負担が大きく、間伐材等の販売を行っても、自己負担の回収が難しくなっている状況です。

森林の多面的機能発揮のためにも、継続的な森林整備は必要であるため、国からの森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業者に対し費用の一部を助成することにより、間接的に森林所有者の自己負担の軽減を図る独自の補助事業を実施し、美しい森林を維持し、防災に資するとともに景観政策や有害鳥獣対策にもつなげてまいります。

次に、安心安全な生活環境の確保についてです。令和6年度のタブレット整備及びライフビジョンの導入、令和7年度の非常用電源整備により、当町の防災体制の充実を図ってきました。

令和8年度については、福祉避難所としている金山厚生会「みすぎ荘」における避難所整備事業に対して補助金を交付するなど、今後も「いつ来るかわからない災害」に対する備えを進めるとともに、消防団をはじめ関係機関と連携した訓練の充実を推し進めてまいります。

一方で、令和7年度は全国的にも有害鳥獣対策が大きな課題となりましたが、令和8年度も同様の状況が想定されるものです。幸い当町においては、人的な被害は発生しなかったとはいえ、学校周辺や診療所周辺でのクマの目撃情報があるなど、非常に危険な状態だったことから、令和8年度におきましても出来得る対策を関係者一丸となって実施していかなければなりません。

当町での令和7年度の有害鳥獣捕獲数は、2月12日時点においてクマ46頭、イノシシ56頭、シカ3頭となっており、令和8年度においても引き続き最大限の警戒とともに、有害鳥獣対策の充実を図っていく必要があります。

町猟友会会員で構成される「鳥獣被害対策実施隊員」を中心に、様々な被害防止策や軽減策を講じてもらっていますが、さらなる充実を目指し猟友会員の確保対策として、猟銃購入等への支援を新たに行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、山と人里との間に境界線となるエリアを設け、住み分けを明確化するなどの対応が大切とされており、農林業の担い手が減少すると、手入れの行き届かない荒廃した農地や山林が増え、そこが新しい巣となり得ます。

共存できる環境を模索することが本質的な解決につながるものと考えておりますが、人の生活圏においては捕獲・駆除が必要な場合もあります。農業の担い手確保や、森林の整備事業を推進し、荒廃する農地や山林の発生を抑制しつつ、町猟友会の皆様とともに人的被害の防止を最優先に対応してまいります。

以上の重点施策を通じ、関係・交流人口の拡大と定住の促進、そして日々の暮らしの安心を同時に高めてまいります。

次に、特別会計について申し上げます。まずは、水道事業会計及び下水道事業会計の資本的支出に係る予算額は3億8千870万円と前年度に比べ1億4千260万円、率にして57.9%の増額、資本的支出を除く特別会計全体の予算合計は14億9千380万円と前年度に比べ1千飛び10万円、率にして0.7%の減額となっております。

資本的支出につきましては、令和8年度に水道事業会計において上水道遠隔監視設備の光回線化に関する対応工事及び稲沢地内での配水管布設替工事を実施することを計画しており、令和7年度と比較し大きな増額となりました。

資本的支出を除く特別会計については、全体的に人件費や物件費などが上昇しているものの、各会計の創意工夫やコスト削減の取り組みにより費用の削減に努め、会計全体としては減額となっております。

まず、国民健康保険特別会計直診勘定ですが、会計全体として前年度比240万円の増額となっており、歳入では外来収入を前年度から若干増額し、X線骨密度測定装置及び心電図検査装置の機器更新に伴う施設整備補助金及び町債を例年同様に見込んでおり、検診事業の充実・拡大化と、健康づくり事業での連携などによって、一層の歳入確保に努めてまいります。

歳出では職員人件費が全体で前年度比411万円増加したものの、一般管理費や医業費の削減を行い、一般会計からの繰入金は、運営費分、公債費分など含め前年度比9万3千円、率にして0.1%の増額にとどめており、今後も、地域

医療の中心として関係機関との連携を密にし、経営改善に努めながら市民の皆様から信頼される医療機関としての役割を果たしてまいります。

次に、介護保険特別会計につきましては、令和6年度から開始した第9期介護保険事業計画に基づき、直近の介護認定率や今後の人口推移等を踏まえて、令和8年度の事業費を改めて試算した結果、給付費が計画値を下回る見通しとなり、会計全体として前年度比2千420万円の減額、一般会計からの繰入金も1千537万2千円、率にして11.0%の減額となっております。

主な減額要因は、これまでの介護予防や健康づくり事業の取り組みにより、介護サービス給付費が減少したことによるものです。引き続き、高齢者の自立支援と重度化防止の取り組みを一体的に推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備と、持続可能な制度運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計については、会計全体として前年度比1千460万円の増額、一般会計からの繰入金も304万1千円、率にして9.0%の増額となっています。

後期高齢者医療保険料の被保険者均等割額と所得割率は、2年に一度、山形県後期高齢者医療広域連合が決定しており、この度の保険料率改定にあたり、子ども・子育て支援金制度が創設されたことも踏まえた見直しを行い、令和8年度の保険料収入は前年度比1千152万円の増額となりました。

医療機関等での窓口負担割合は、所得に応じて1割から3割となっておりますが、当町の後期高齢者医療被保険者一人あたりにかかる医療給付費は、県内市町村の中でも比較的低い水準にあり、山形県後期高齢者医療広域連合が実施する保険事業を引き続き活用し、被保険者の健康管理や疾病予防に寄与し、医療給付の適正化に努めてまいります。

次に水道事業会計につきましては、給水人口の減少による料金収入の減少や物価高騰の影響もあり、収益的収支が悪化傾向にあったため、令和4年度から令和6年度まで一般会計から高料金対策補助金のほか、基準外の水道事業経営安定補助金を交付し経営支援を行ってまいりました。

令和7年度において、経営戦略策定業務を行っておりますが、基準外の繰入を行わない場合は、現在の料金設定では経常収支として毎年2千万円程度の赤字

が見込まれ、今後、事業の持続可能性と独立採算制の視点からも厳しい経営状況になると考えられ、段階的な料金改定を検討する等経営の改善が必要となっております。

一方で、当町の水道料金は県内でも高い水準にあること、現在は物価高騰の影響もあり町民生活への影響が大きいことから、令和8年度での料金値上げは難しいと判断し、基準外となる水道事業経営安定支援補助金1千万円を再度交付することとし、一般会計からの補助金が5千315万7千円と前年度比973万3千円、率にして22.4%の増額となっております。

資本的収支につきましては、先ほども触れましたが上水道遠隔監視設備の通信手段が廃止されることになり、電話回線の光回線化が必要となり、設備の一部更新の設計費及び工事費1億1千880万円を予定しております。

また、耐震化に向け稲沢地内での配水管布設替工事も計画しており、その財源の一部に一般会計からの出資金1千560万円を充当し、引き続き効率的な経営と計画的な施設更新を行ってまいります。

最後に、下水道事業会計については、令和6年度より農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計が統合され、公営企業会計となり3年目を迎えます。令和8年度については、全体的な物価高騰により一般会計からの補助金が1億飛び177万9千円と前年度比177万9千円、率にして1.8%の増額となっております。

収入確保のため、加入率の増加に努めるとともに、不明水対策などの費用の削減に取り組むため、有屋地区集落排水での機能強化対策全体実施設計を行います。

水道事業同様令和7年度に経営戦略策定業務を実施しており、より安定的な事業運営のための指標の一つが完成することとなります。今後の持続可能性確保のためにも、段階的な料金改定を検討する等経営改善を図ってまいります。

以上、各会計の主な概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細の事業内容につきましては、このあと担当課長から主要施策事業概要により説明いたします。

なお、予算の執行にあたりましては、あらゆる分野を連携させ、十分に効果を発揮することと、国や県の動向把握に努め、財政展望や人口推計など、将来の町の姿を常に意識しながら事業を実施してまいりたいと考えております。

議会の皆様にも、引き続き、ご理解とご協力、そしてご指導くださいますようお願いを申し上げ、令和8年度各会計当初予算案の内示にかかる概要説明とさせていただきます。ありがとうございました。